

水戸支部



毎年10月は、「行政書士制度広報月間」!!

水戸支部でも、管轄する市と町で無料相談会を実施しております。

ということで、ちょっと無料相談会の様子を覗いてみました。



ユキマサ君ののぼりが、無料相談会の会場の目印です。



この日のご担当は、関根良一先生。丁寧に相談者の質問に答えておられました。
(水戸市役所無料相談会にて)



現在(10月)、相談者にはユキマサ君のクリアホルダーを差し上げています。

※水戸支部では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、管轄の全ての市と町において、無料相談会を実施しております。



2021年9月16日に、陶芸や栗の里として有名な笠間市に『道の駅かさま』がオープンしました。県内で約2年ぶりに新たにできた道の駅として、気になっていらっしゃる方々も多いと思われます。



そこで今回は、話題のスポット『道の駅かさま』をご紹介します。

『道の駅かさま』は、北関東自動車道「友部IC」を出て最初の信号を左折すると、5分ほどで右側に見えてまいります。

『道の駅かさま』駅長の伊澤清実さんに案内していただき、『道の駅かさま』の魅力を教えてもらいました。

——『道の駅かさま』について紹介してください。

伊澤駅長 『道の駅かさま』は、笠間市の魅力を発信する「笠間のゲートウェイ」をコンセプトとして開業しました。

『道の駅かさま』には、笠間の栗専門のカフェ&ショップをはじめ、地元の食材が楽しめるフードコートやレストラン、新鮮な農産物・農産加工品やお土産を取り揃えた直売所などがあり、お食事やお買い物を楽しんでいただけます。

また、シェアサイクルステーションや「かさま観光周遊バス」の停留所があり、道の駅から笠間市街へアクセスするための「ゲートウェイ（玄関口）」の役割も担っています。



フードコートでは、笠間グルメが満喫できます。机と椅子は、笠間の栗の木でできています。

——『道の駅かさま』の施設を案内していただけますでしょうか。

伊澤駅長 『道の駅かさま』の施設は、休憩・情報発信棟と直売所棟の2棟からなっています。

休憩・情報発信棟内の観光案内所では、茨城県内で初めて「デジタルサイネージ（電子看板）と遠隔受付システムを組み合わせたバーチャル（仮想）システム」を導入しました。

さらに24時間使用できるトイレ、コンビニエンスストア、フードコート及びレストランが併設されています。

また、直売所棟では、地元の新鮮な野菜・果物等を販売しております。

これらの2棟の間には屋根付きの多目的広場があり、その奥には芝生広場があります。

さらに、茨城県内の道の駅としては初めて開設する新施設『キャンピングカーサイト』（施設内専用駐車場で車中泊ができる駐車スペース）もごございますので、様々な方に楽しんでいただける施設となっております。

また、施設内及びメイン駐車場は、フリーwi-fiを完備しております。

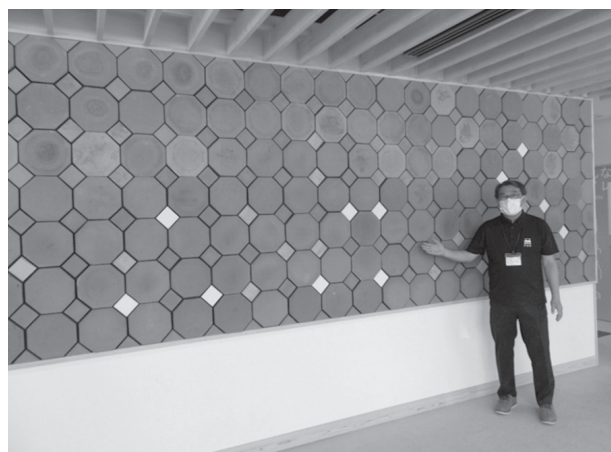


直売所には、新鮮な野菜や果物がいっぱい。お花も充実しています。

——伊澤さんから見た『道の駅かさま』の魅力はどのような点ですか。

伊澤駅長 『道の駅かさま』は、「笠間のゲートウェイ」というコンセプトのとおり、施設の所々に笠間らしさがちりばめられています。

5人の作家さんにご協力いただいた「笠間焼の手洗いボウル」や、「トイレ前の陶壁」をはじめ、栗をモチーフにした「稲田石の車止め」、切り出した大きな「稲田みかげ石モニュメント」、笠間朱色に染められた郵便ポストや自動販売機等の「笠間朱色のサイン」など、いたるところで笠間らしさを味わえるのが魅力です。



笠間焼の陶板を貼り付けて作成された『陶壁』です。笠間らしさを感じられますね。

——『道の駅かさま』の今後の展望について教えてください。

伊澤駅長 『道の駅かさま』から笠間の様々な場所・モノ・コトへとつながっていただけるよう、笠間の魅力を発信する新たな玄関口としての機能を、しっかり果たしていきたいと考えています。

笠間焼、栗、稲田みかげ石など、笠間市の魅力がいっぱいの『道の駅かさま』。少し足を延ばせば、日本三大稲荷のひとつである笠間稲荷神社もあります。高速道路のICにも近いですから、お仕事等でお近くにいらした際には、是非立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

（通信員 宇野 雅彦）



第4回 理事会

日時：令和3年9月11日(土)

午前10時30分～正午

場所：Zoomによるオンライン開催

参加者：20名

【審議事項】

1. 研修旅行の件

○担当理事より資料に基づき説明があり、審議の結果、賛成多数と認め可決された。

2. 支部常設無料相談会 飲み物支給の件

○担当理事より資料に基づき説明があり、審議の結果、賛成多数と認め可決された。但し、領収書の扱いについては監事に確認したうえで実施することとなった。

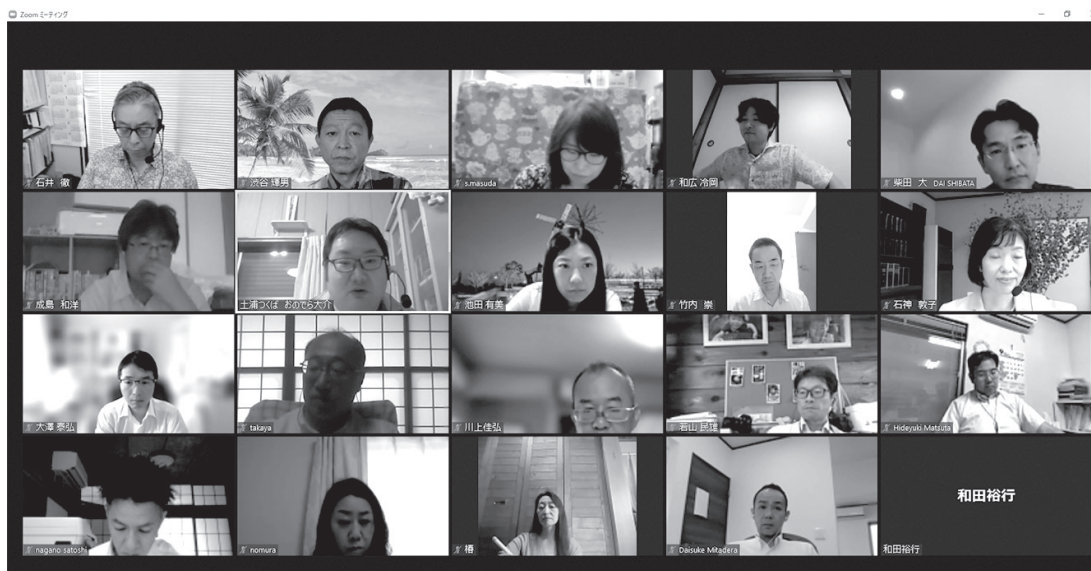
【協議事項】

1. 業務研修会Web配信の件

○担当部長より資料に基づき説明があり、限定配信の方法・ルールについて今後検討を進める事となった。

【報告事項】

1. 担当理事から来年2月実施予定の研修会の準備状況について報告があった。
2. 担当理事から「広報月間」の進捗状況の確認と今後の予定。備品の購入について報告があった。
3. 担当理事から「支部常設無料相談会の相談員名簿」について報告があった。
4. 担当理事から「支部ホームページ」のアクセス件数、情報更新等について報告があった。
5. 担当理事から「稲敷市コロナ手続き相談の件」について進捗報告があった。
6. 担当副支部長から「関東地方協議会連絡会の件」について報告があった。
7. 担当理事から「行政書士試験の監督及び事前説明会」について報告があった。



Zoomによる開催になれスムーズに審議が進んだ理事会

第2回 業務研修会

日時：令和3年9月11日(土)

午後1時30分～午後3時30分

場所：Zoomによるオンライン開催

講師：特定行政書士 鎌田 惇先生

参加者：32名

研修内容：

「古物営業法の解説と古物商許可申請」

特定行政書士の鎌田惇先生を講師に招き、「古物営業法の解説と古物商許可申請」についてZoomによるオンライン講義をいただきました。古物商許可申請を行ったことのない会員でも理解しやすいように古物営業の基礎(目的・古物の定義・古物の種

類・古物営業の種類・古物商許可の要不要など)から古物商許可申請の流れ、添付書類、申請書の書き方まで、資料を基に詳しく解説していただきました。

特に古物を販売する場合に、古物商許可が必要なケースと許可が不要なケースを具体的に例示。申請書の書き方では、個人の場合と法人の場合、役員人数、営業所数などに応じて記載方法や添付書類が異なる点、申請時のポイントなどを解説。

また、古物営業に関する法令や通達、質屋営業法との関係、金属くず条例との関係、象牙製品の取り扱い、その他の関係法令についても解説。依頼者から相談を受けた場合に必要な知識全般を習得出来る研修会となりました。

許可申請書①
別記様式第1号その1(ア)

- ▶フリガナ欄
濁点(°)、半濁点(゜)も1マス
- ▶法人の場合
生年月日の記載は不要
- ▶「主として取り扱おうとする古物の区分」
取り扱う古物が複数あった場合
⇒メインで取り扱う古物1つ選ぶ
- ▶代表者印の押印は不要
※行政書士が作成
⇒作成した書類に記名押印する
(行政書士法施行規則9条2項)

© 2021 Certified Administrative Procedures Legal Specialist KAMATA OFFICE All Rights Reserved.

講師の鎌田惇先生(上段左端)



Zoomでの参加者

(通信員 瀬谷 輝男)



業務別名簿の配布事業について

県西支部では今年度の新事業として、支部会員から取り扱い業務を申告してもらい、業務別名簿を作成いたしました。役所からも行政書士につなげてもらえるよう、近隣の支部会員が各市役所窓口や土木事務所などに配布して回りました。

掲載された支部会員にも一冊ずつ配布されておりますので、お客様から相談があった際、未経験の業務であっても専門の支部会員へ繋げるよう、また支部会員同士で相談ができるようにお役立てください。

県西支部第二回研修会の実施について

11月に県西支部第二回研修会を実施予定です。県西支部内でも相談件数が多く、希望する声が上がっていた自動車解体業許可申請手続きについての研修内容となります。

県西支部第二回研修会

日時：令和3年11月27日(土) 午後1時～午後3時
会場：筑西市ダイヤモンドホール
講師：石塚 紀雄 理事

特別企画インタビュー

開業50年!?

～常総市飯塚富雄先生インタビュー～

今年5月、会長代行の大任を終え、静かな日常へ戻られた飯塚先生。

まもなく開業50周年を迎える飯塚先生に、長い長い行政書士生活のお話を伺いました。

いかにして50年もの間、行政書士を続けていらしたのか、その秘訣に迫ります。

(聴き手 通信員 鈴木 智絵)

①ご自身の経歴について

Q1. いつごろで開業されたのですか？開業のきっかけは何でしょうか？

【飯塚先生】 昭和47年の開業でした。もともと不動産業を営んでおり、地域柄農地法などの申請が多いため、行政書士も始めました。

私は昭和42年に神奈川県の実験で合格していましたが、茨城県では登録ができませんでした。

【通信員】 他県での合格だと登録できなかったのですか？今はどの都道府県で受かって、登録できますよね？

【飯】 当時は県ごとの試験と登録でしたので、茨城県の行政書士試験を受け直し、開業しました。登録してあれば、県を跨いでの登録変更は可能だったそうですけどね。

Q2. 開業当時はどのような業務が中心でしたか？現在の業務内容と比べると？

【飯】 農地法や、元々知識があった測量関係が多く、不動産業のお客様に関連しての業務がほとんどでした。

現在ではそれらの業務に加え、一般のお客様からの多様な業務に対応しています。

【通】 本当ですね！測量の器具がありますね。

【飯】 できる範囲で、今も測量しますよ。

開業後、不動産バブルの時代背景もあって不動産業の取引が増加して行きました。

それに伴い、行政書士業務も増えていました。



快く質問に答えて下さった飯塚先生

Q3. 業務をされていて嬉しいと思う事はなんですか？

【飯】 やはりお客様の望んだ通り、仕事がうまく行ったときですね。

【通】 私もそう思います。嬉しいですね！

【飯】 ある時、小さなお子さんのいる外国人一家が不法滞在で逮捕されてしまったことがありました。地元の事件でもあり、お子さん達も日本で生まれているとのことで、正規の在留資格が得られるよう品川の東京出入国在留管理局に掛け合いました。仮放免を経て、正式に在留許可が下りた時は、本当に嬉しかった。

これは今でもそうです、相続業務で相続人の書類が一つ届く度、嬉しく思います。

Q4. 長年の業務を支えてくれたものはなんでしょう？

【飯】 人との絆、人との関わりだと思います。

まず、お客様をはじめ自分に関わる人を大切にすることです。人を粗末にしては、悪影響があります。急がず慌てず欲張らず。

【通】 …肝に銘じます。

急がず慌てず欲張らず！

【飯】 お客様に喜んでもらえるよう働くことが大事です。報酬額の決め方も重要です。平均額に捕らわれず、自分の働きに相応しい額を請求すること。高すぎると悪い噂になって広まります。

【通】 …肝に銘じます(2回目)！

【飯】 私は趣味が多かったので、そこでの得るものも多かったです。スポーツでは今も続けている柔道とソフトバレー、昔は野球や登山もやりました。

歌うことも好きで、民謡の保存会やカラオケ…レコードやCDを出したこともあるのよ。三味線は長年やっていて、師範です。

旧石下町は明治の文人長塚節の出生地としても有名で、全国に52箇所ある長塚節歌碑の拓本は全部採って表装してあります。あと陶芸も…。

【通】 …趣味が多すぎます～！(悲鳴)でも、それが良い仕事の原動力なのかもしれませんね。

【飯】 仕事オンリーだと、減入っちゃうよね(笑)。

Q5. 生涯現役の行政書士として、ご自身のこれからの抱負を教えてください。

【飯】 行政書士は体が丈夫なうちなら、80代でも90代でも続けられる職業です。

そのためには健康第一です。お酒は一滴も飲みません。

【通】 煙草はやめたら、かえって病気になりそうですね。

【飯】 やめるほど、意思は弱くない！(笑)

月に一度は病院に行き、不調があればすぐ治療を受けられるようにしています。

新型コロナウイルスの流行が収まったらできる、様々なことを考えるのも楽しみです。

②支部・本会について

Q6. 県西支部や本会ではどのようなお役目をされていたのですか？

【飯】 昭和47年の開業時から、県西支部の役員を拝命しました。当時は私も25、6歳で、支部の中でも一番の若手でしたから、いろいろ動けるだろうということで。今は県西支部も幅広い年齢層の方がいますけど、当時はご年配の方がほとんどでした。

支部の活動は下館(現 筑西市)や下妻で年に一度、総会をするくらい。県西支部は人数も少なく、静かなものでした。

支部の役員として本会の総会にも行きましたが、その後は業務の方も忙しくなってきたので、役員はやめてしまっ。

【通】 開業からずっと役員をされていたわけではなかったのですね。

そして時は流れ30年後…。

【飯】 六十歳前後の頃、また支部の役員を仰せつかり、平成21年に本会の役員になりました。まず企画・開発部に入り、総務部、会員指導委員会としても活動しました。

國井前会長にお会いしたのもその頃ですが、実は若い頃から知っていたんです。

自分が町長として選挙の応援なんかに行くと、当時は議員秘書だった國井前会長もよく来ていました。

【通】 若い頃の國井前会長ってどんな感じでしたか？(脱線)

【飯】 國井さん？今とあまり変わらないよ(笑)。若いうちに町長やったらって勧めたこともあるよ。

Q7. 今年5月まで会長代行をされていたよね。コロナ禍での会長代行というのは、大変だったのではないだろうか。

【飯】 國井前会長の出馬が決まると、副会長達で話し合い会長代行を決めました。

コロナ禍で幸い行事や出張が減ったため、負担は軽くなりましたが、コロナ禍における本会の方針決定が大仕事でした。

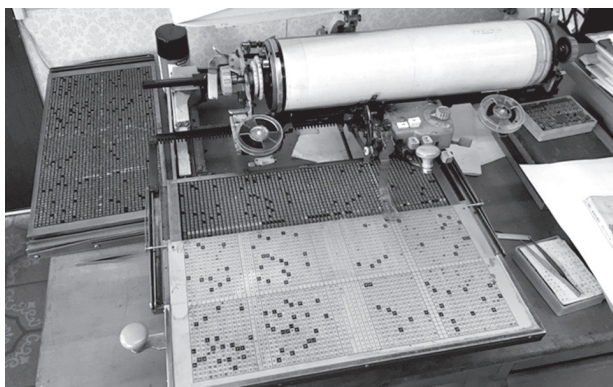
会長決裁で週に2回は水戸の事務局へ行くので

すが、業務との兼ね合いが難しい。でも、任命されたからには、役職優先ですから。そこは、遣り繰り算段です。

【通】…肝に銘じます(3回目)!役職優先、と。

【飯】業務も役職も、どちらも中途半端になってはいけませんからね。

今でも和文タイプライターが活躍しています。



和文タイプライター

③政治連盟について

Q8. 飯塚先生は旧石下町(現常総市)の町長をされていたと伺いましたが、行政書士からなぜ政治家を志されたのですか?両立は大変だったのではないのでしょうか。

【飯】若い頃から政治に興味があり、まあ若者ですから、大人への不満や正義感ですよね。石下町をなんとかしたいという。商工会の若い人達で集まって、よく話していました。

【通】…そこから政界へ!元々町会議員などをされていたのですか?

【飯】25、6歳の頃、町会議員へ立候補しようとしたのですが、父に強く反対されてしまいました。鶏口牛後で、やるならトップに、町長にならなければということ。

でも、俺の生きているうちは出馬するなど(笑)。選挙になると家族は大変だから。

父の死後数年経ってから、町長選に出馬しました。

【通】初当選時は、数百票差の厳しい選挙だったそうですね。

【飯】選挙は怖いよ、本当。今は立候補の際、行政書士会から推薦をもらう方が多いですが、私はずっと推薦無しでの選挙でした。

4期目の選挙の時は、見かねて国井会長が推薦状を持ってきてくれました(笑)

町長在任中は、町長としての業務が忙しく、また、町へ行政書士として申請を行うことも出来ませんから、ほとんど行政書士業務は行っていませ

んでした。立場上、行政書士の看板も大きく出せない状態でした。

Q9. 政治連盟にはいつ頃加入されたのですか?政治活動のために加入したのですか?

【飯】政治連盟は40年前の設立時から加入しています。勘違いされがちですが、政治連盟は特定の政党や個人を応援するための団体ではありません。職域を拡げるためや、制度を整備するなど行政書士の地位向上のため活動する団体です。

【通】私も勘違いをしていました!(正直)特定の党の応援だろうと…。

【飯】全然(苦笑)。行政書士制度には、党派を超えて様々な立場の方が関わっています。

古くは行政書士も職務上請求書が使えるようになったこと、車庫証明の業務や特定行政書士制度、最近だと一人法人の行政書士登録や新型コロナウイルス関連の持続化給付金等の申請も、政治連盟の働きかけによって実現しました。

政治連盟の役員が東京の官庁や議員の元へ陳情に行くだけでも、交通費など経費がかかりますが、政治連盟へ頂いた会費は、このような活動費に使われます。

自分には関係ないと思わず、ぜひ政治連盟に加入してください。

【通】それは大事ですね、私も加入します。

Q10. これからの行政書士の先生方へ何かメッセージはありますか。

【飯】お客様には親切丁寧に。相手のために、相手に喜んでもらえるよう、仕事をするのが大切です。

仕事は向こうから来ない、見つけ出すことも大事です。名刺を持って、知り合いを拡げることから始めて行きましょう。

【通】飯塚先生、私も大変勉強になりました。ありがとうございました。





第3回 理事会

日時：令和3年9月29日(水)

午後6時～午後7時

場所：Zoomにて

参加者：14名

会議内容：

9月末に緊急事態宣言解除が行われる中ではありましたが、感染拡大に配慮し、第3回県北支部理事会はZoomにて開催されました。午後6時より古川会長をはじめ14名の県北支部の先生方が参加し、今後の活動につき話し合いが行われました。

行政書士制度広報月間における無料相談会の会場及び人選について話し合われ、県北支部は今回4会場を設置し、那珂市、高萩市、大子町、常陸大宮市にそれぞれ2名の先生が割り振られました。尚、日立市についてオンラインでの相談会を市に打診しましたが、未だ実験段階とのことで今回は見送りとな

りました。

研修会については、対面での研修を12月までには開催を予定するとし、内容としてZoomによる無料相談会のシミュレーションや、法務局職員を招いての講話等が検討されました。

研修旅行については、担当の大和田先生より説明があり、緊急事態宣言の解除に伴い原則開催するとし、行き先については検討中とのことでした。

新年の賀詞交歓会については、開催日時を1月22日とし、会場をホテルテラス ザ スクエア日立と予定されました。

最後に三橋支部長から県北支部の若手の会員同士の繋がりを持って欲しいとのことで、何か話し合いの場を作ってみてはとの提案があり、例えば参加しやすいようネット上でアバターによる会議等がアイデアとして提示されました。



Zoom会議の様子

県北支部無料相談会 日立市

日時：令和3年9月8日(水)

午後1時～午後4時

場所：日立市役所 2階 市民相談室

講師：三橋先生 大和田先生

参加者：5名

この時期の平年の気候とは打って変わって少し肌寒い日が続くなか、日立市役所2階にある市民相談室において、三橋先生及び大和田先生による県北支部無料相談会が開かれました。この相談会は奇数月は第2水曜日、偶数月は第2・4水曜日に行われており、毎回予約枠が埋まるなど、市民の認知度の高い相談会となっております。コロナ禍でしかも緊急

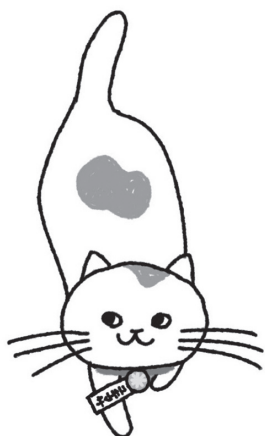


三橋先生・大和田先生



換気のためドアを解放

事態宣言が県下に発令中にもかかわらず、今回も予約枠一杯の6名の相談希望者があり（内1名はキャンセル）、この相談会への市民の期待度がうかがわれました。相談室内は感染対策として相談に来る市民との間に大型の亚克力板を設置したり、廊下側のドアを常に解放状態にするなど、換気に十分配慮した環境にて行われました。ここに来る市民の多くは相続に関する相談が多く、対応に当たられた両先生方が丁寧に説明やアドバイスをしてられました。この相談会は試験的にオンライン上においても行っており、来年の1月中にも試験的なオンライン相談会を予定をしているそうです。



鹿行支部



第1回 研修会

日時：令和3年8月26日（木）

午後2時～午後3時30分

場所：オンライン

参加者：21名

題目：建設業法改正 経審改正

講師：ワイズ公共データシステム株式会社

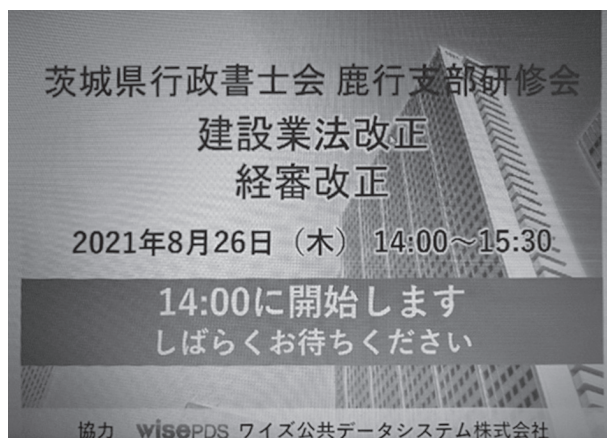
荻原 隆仁氏

研修内容：

国の緊急事態宣言及び県の非常事態宣言発令中であった為、鹿行支部第1回研修会はオンラインでの開催となりました。鹿行支部としては、外部講師を招いての研修会を、オンラインで開催するのは初めてとなります。不安もありましたが、皆様のご協力のもとスムーズに研修を実施することができ、良い経験になりました。これからの研修会に活かしていきたいと思います。

研修の内容としては、建設業法と経審に関する改正に関して、ワイズ公共データシステム株式会社の荻原 隆仁氏にご講演いただきました。様々な資料を用意していただき、改正前と改正後を図示してあり、丁寧な説明でとてもよく理解ができたと思います。

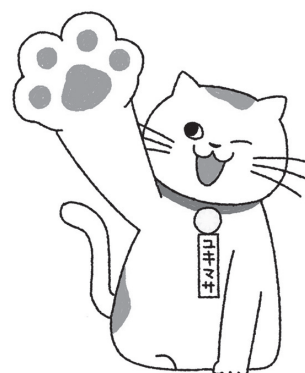
会員各位のこれからの業務に活かしていただければと思います。



研修会の画面



オンライン研修会の様子



（通信員 阿部 孝太郎）

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部からのお知らせ (コスモスいばらき)

茨城県行政書士会古川会長、渡邊副会長、中山保健風営部長の相談役就任

- 8月6日、当支部の相談役への就任をお願いし、了承していただきました。
- 相談役には、水戸家庭裁判所や水戸市をはじめとする市町村の成年後見制度担当課への要望活動(当支部会員の成年後見人等候補者への選任を依頼等)に同行していただくことなどの支援をお願いしたいと考えております。
- 成年後見制度の利用促進が求められる中、当支部としても制度の利用拡大に貢献して参りますので、茨城県行政書士会の皆様方のご支援・ご協力をお願いします。

コスモス茨城県支部定時総会の開催

1. 開催方法・期日

コロナ禍により緊急事態宣言が9月30日まで延長されたことに伴い、毎年9月に開催していた当支部の定時総会を书面決議に変更して実施し、9月30日付けで可決成立の運びとなりました。

2. 内容

- 事業計画では、Zoom等を活用した更新研修(本部研修を含む)・入会前研修の開催、成年後見制度やコスモスの広報等を実施して参ります。
- 役員として、茅根悟支部長、若山民雄副支部長、松田秀幸幹事、原田優幹事、大川かつ江監事が決定しました。コスモスを活発化させるため、今後2年間、努力して参りますので、よろしくお願いします。

牛久市社会福祉協議会開催の成年後見制度利用促進研修会への参加

1. 日時等

令和3年9月16日(木) 午後1時30分～午後3時45分、Zoom使用・動画配信

2. 内容

- 牛久市成年後見地域連携協議会委員でもある松田秀幸会員からの案内で、コスモス茨城県支部として3名が参加しました。
- 牛久市は、平成28年施行の成年後見制度利用促進法に基づき、県内で最初に市町村計画を策定するなど、成年後見制度の利用促進を積極的に進めています。
- 当支部では、今後も県や市町村が開催する研修に積極的に参加して参ります。